

ストーキング関連行動に関する一考察

—研究知見の整理と行動指標の抽出—

臨床心理学コース 鈴木 拓朗

Literature Review about Stalking Related Behavior

Takuro SUZUKI

The purpose of this paper is to review psychological research about stalking-related behavior (SRB), which includes stalking, unwanted pursuit behavior, obsessive relational intrusion and cyberstalking. Analyzing eight scales about SRB, twenty-eight distinct behaviors are found. The review considers differences between sex, motivation of the perpetrator, and the relationship between perpetrator and victim. Furthermore, the review also takes into account persistence of SRB and violence accompanied with SRB that has harmful effects on victims. Several avenues for future research about SRB in Japan are proposed.

目次

- はじめに
 - 問題と目的
 - ストーカー行為の多様性；ストーキング関連行動
 - 文献検索の方法
- ストーキング関連行動の尺度
 - 尺度項目の整理
 - 先行研究で用いられるストーキング関連行動の特徴と傾向
- ストーキング関連行動の研究知見
 - ストーキング関連行動の経験率
 - さまざまなストーキング関連行動の生起率
 - 性差
 - 意図・動機づけ
 - 加害者-被害者の関係性
 - ストーキングの期間（持続性）
 - ストーキング関連行動と暴力行為
- 総合考察
 - 今後の研究に応用可能な知見
 - ストーキング関連行動に関する認識と加害率
 - 日本のストーキング研究と今後の展望

1. はじめに

A. 問題と目的

近年の日本では、ストーカー問題が注目されてきて

いる。平成12年に制定された本邦のストーカー行為等の規制等に関する法律（以下、ストーカー規制法）においては、ストーカー行為とは、「同一の者に対し、恋愛感情その他の好意の感情又はそれが満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で、恋愛感情等の対象者又はその配偶者等に対して、つきまとい等の行為を反復してすること」とされている。さらに、平成25年、平成28年と同法の改正がなされ、拒まれたにもかかわらず、電子メールを連続して送信する行為や、連続してSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）のメッセージ機能等を利用してメッセージを送信する行為、ブログ等の個人のページにコメント等を書き込む行為などが「つきまとい等」に追加されている。平成29年のストーカー規制法違反の検挙件数（926）は前年（769）と比べて20.4%増加しており、平成30年において若干減ったものの（870）、依然として件数は高い状況である¹⁾。さらに、これらの検挙件数のうち、暴行や傷害、脅迫などの他の刑法等で検挙されたストーカー事案も少なくない。

このような現状を受け、警視庁や法務省などの関係機関によってストーカー総合対策関係省庁会議が行われ、早急に行うべき施策としてストーカー総合対策が取りまとめられた²⁾。特に、ストーカー問題の加害者対策として以下について述べられている。1つは、地域精神科医等との連携を推進することである。これには、警察官が地域精神科医等に加害者への対応方法や治療・カウンセリングの必要性について助言を受け、

加害者に受診を勧めることなどが含まれている。その他にも、受刑者及び少年院在院者に対しては、心理学等の専門的知見を活用して加害者の問題性を把握した上で、ストーカー行為につながる問題性を考慮したプログラムの実施及びその充実に努めることが、重要なストーカー対策として指摘されている。このように、加害者に関する問題性の理解や彼らへの治療において、心理学的アプローチを適用することが進められてきている。

ストーカー事案の加害者に対する心理学的アプローチを検討する際、実証的な研究知見を参考にすることが重要であるが、本邦におけるストーカーに関する心理学研究は寡少であり、海外と比較しても実証的な知見は不十分である³⁾。エビデンスに基づいた心理学的アプローチを考案するために、今後ストーカーに関する心理学研究を行うことは急務であると考えられる。そこで、本稿では、諸外国のストーカーに関する心理学研究を概観し、本邦での研究に活用できる知見を見出すことを目的とした。特に、ストーカーの加害行為に関する2000年代の心理学研究に着目し、加害行為の特徴と関連要因についての研究知見を整理することを目的とした。

B. ストーカー行為の多様性；ストーキング関連行動

ストーカー行為の定義は研究によってもさまざまであり、これは各国のストーカー行為に関する法律の違いによるものでもと思われる。さらに、ストーカー行為を表すストーキング (stalking) の他にも、Unwanted Pursuit Behavior (以下 UPB) や Obsessive Relational Intrusion (以下 ORI) といった、ストーキングに関連する行動が諸外国の研究においては扱われてきている。UPBとは、お互いが合意した恋愛関係がない個人間において、一方が望まないような恋愛関係を継続的に求める行為のことであり、深刻度が高い UPBとしてストーキングが挙げられている⁴⁾。このことから、ストーキングと UPBは連続線上に位置する概念であると思われる。また、ORIは UPBと近似した概念であり⁴⁾、親密な関係を求める、あるいはそれを前提とする非面識者または面識者によってなされる、望まれない反復的な関係性希求行為やプライバシーの侵害行為のことであり⁵⁾。Cupach & Spitzberg⁵⁾は ORIという概念を使用し、親密性の希求行為とストーキングを連続体として捉えている。

また、昨今ではサイバーストーキングについても研究がなされてきている。サイバーストーキングとは、

インターネットを使用して被害者にストーキングをすることであり、メールを送ったり、Facebookなどの SNSで交流しようとしたりすることなどが含まれている⁶⁾。前述したように、本邦ではストーカー規制法改正に伴い、SNS上でのつきまとい行為もストーカー行為として扱われるようになっており、重要なストーキングの一類型であると考えられる。

以上のように、ストーキングと関連したさまざまな概念が提唱されてきているが、これらはストーキングと重複した概念、あるいはその一類型であると考えられる。そこで、本稿においては、ストーキングと UPB、ORI、サイバーストーキングを包括してストーキング関連行動と呼び、広くストーキングに関連する行動を対象として先行研究を概観した。ストーキング関連行動は、法的に規制を受けるか否かに関わらず、ストーキングに関連した上記の概念に含まれる行動の総体を指すものとした。なお、ここでは便宜的にストーキング関連行動を実行する者を加害者、その行為を受ける主な者を被害者と呼ぶ。

C. 文献検索の方法

文献検索にはインターネット上の検索システムである Web of Science を使用した。検索ワードを、「stalk^{*注1)}」「unwanted pursuit behavior」「obsessive relational intrusion」として個別に検索し、それぞれ検索条件として、出版年を「2000年以降」、検索対象を「タイトル」、研究分野を「psychology」と「psychiatry」、言語を「English」、ドキュメントタイプを「Article」とした。以上によって検索された206の文献のうち、加害者を対象として行われた37の文献を本稿では扱った。

2. ストーキング関連行動の尺度

A. 尺度項目の整理

先行研究で扱われているストーキング関連行動を測定する尺度の項目を概観し、どのような行動が取り上げられているのかについて整理した。本稿で扱った37の研究において、いくつか共通して用いられていた尺度もあり(例えば、The Relational Pursuit-Pursuer Short Form; RP-PSF⁷⁾)、これらの重複を除くと8種類の尺度が抽出された⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾¹³⁾¹⁴⁾。これらの中には、ストーキングの被害を尋ねる尺度を、自らの加害行為を尋ねるよう改変して用いられたものもあった¹⁰⁾¹²⁾。また、インターネットを媒介したサイバーストーキングの尺度も含まれていた¹¹⁾¹²⁾。

本項では、これらの尺度の各項目から類似の行動をまとめてラベルを付け、さらに関連した複数のラベルをまとめてカテゴリーを作成することで、どのような行動がストーキング関連行動に含まれているのかを整理した。カテゴリーとラベル、実際に用いられている項目の具体例を表1に示した。

表1 ストーキング関連行動に含まれる行動指標

カテゴリー	ラベル	具体例
望まれない接触行為	望まれない電話	あなたは、あなたの配偶者やパートナーが電話をしてほしくない時に、繰り返し電話をしましたか？ ¹⁰⁾
	望まれない手紙	求められていない手紙/贈り物を送った/残していった。 ¹³⁾
	望まれないSNS上のメッセージ	SNS上に、求められていない彼/彼女へのメッセージを残した。 ⁹⁾
	望まれないメール	彼/彼女に過剰な数のメールを送った。 ¹¹⁾
	望まれない贈り物	彼/彼女が欲しくない、または要求していないにもかかわらず、あなたは彼/彼女に贈り物を送った。 ⁹⁾
	望まれないわいせつなメッセージや画像の送信	わいせつな内容の画像やメッセージを送る。 ¹⁵⁾¹²⁾
物理的接触	被害者の自宅/職場/学校での待ち伏せ	彼/彼女の自宅/職場/学校の外で待った。 ¹³⁾
	被害者がいる場所への訪問	彼/彼女に呼ばれていないのに、彼/彼女がいる場所に姿を現したことがありますか？ ⁸⁾
	被害者の自宅/職場/学校への訪問	彼/彼女が家に来てほしくないときでも、あなたは彼/彼女の家に行った。 ⁹⁾
行動の監視	監視	あなたは彼/彼女の行動や活動を監視したり、調べたりしようとした。 ⁹⁾
	SNS上での監視	彼/彼女のSNSを確認して彼/彼女を監視した。 ¹¹⁾
	デバイスを使用した監視	隠しカメラを使って彼/彼女の行動を監視した。 ¹¹⁾
スパイ	密かな詮索	あなたは彼/彼女を密かに探った（スパイした）。 ⁹⁾
	尾行	彼/彼女のあとをつけましたか？ ⁸⁾
	第三者からの情報収集	友人に彼/彼女についての情報を求めた。 ¹³⁾
	許可なしの通話履歴やメールの確認	彼/彼女の携帯電話の通話履歴を確認した。 ¹¹⁾
言いふらし	評判を下げる	職場/学校での評判を下げようとする。 ¹⁵⁾¹²⁾
	悪い噂の拡散	彼/彼女にとって有害な情報を広めた。 ¹³⁾
	被害者のプライベートな写真をSNS上に投稿	彼/彼女の不適切な写真を投稿または送信した。 ¹¹⁾
脅迫	電話による脅迫	彼/彼女を電話で脅した。 ¹¹⁾
	メール/テキストメッセージによる脅迫	脅すようなメッセージを送信する。 ¹⁵⁾¹²⁾
	暴力に関する脅迫	彼/彼女を傷つける/殺すと脅した。 ¹³⁾
	情報拡散に関する脅迫	彼/彼女が傷つくような情報を広めると脅した。 ¹³⁾
	被害者のプライベートな写真の投稿に関する脅迫	彼/彼女の不適切な写真を投稿または送信すると脅した。 ¹¹⁾
物損行為	被害者の所有物の窃盗	彼/彼女から物を盗んだ。 ¹³⁾
	被害者の所有物の損壊	彼/彼女の所有物（家や車など）に損害を与えた。 ¹³⁾
身体的暴行	暴力	彼/彼女の身体を傷つけた。 ¹³⁾
	性行為の強要	性行為を強要する（例えば無理やりキスをしたり体を触ったり、露出した体を見せつけたりすること） ⁷⁾¹²⁾

具体例の出典は尺度の引用元である。被害者向け尺度を加害者向け尺度に変換しているものには、「被害者向け尺度の引用元」と「加害者向け尺度の引用元」の順に記した。

B. 先行研究で用いられるストーキング関連行動の特徴と傾向

先行研究の尺度を整理した結果、28の行動指標、8のカテゴリーが抽出された(表1)。これらの行動指標は、ストーキング関連行動を構成する要素であり、その具体例であるといえる。ここでは、先行研究で用いられている尺度からストーキング関連行動の特徴や傾向について考察する。

まず、尺度の教示文についてであるが、「相手が望んでいないにもかかわらず、これらの行動を行なったかどうか」を尋ねるものはいくつか見られた⁸⁾¹³⁾。また、「彼/彼女が欲しくない、または要求していないにもかかわらず、あなたは彼/彼女に贈り物を送った⁹⁾。」というように、「相手が求めている行動をした」という内容を各質問項目に含む形式の尺度も見られた。このことから、「相手が求めている、望まれない行動」がストーキング関連行動を規定する重要な要素であることが示唆される。

各行動の内容については、「望まれない接触行為」「物理的接触」「行動の監視」がほとんどの尺度に含まれており、ストーキング関連行動の代表例であると思われる。「望まれない接触行為」については、電話やメール、贈り物など、さまざまな行動スタイルがあることが示された。これらは概ねどの尺度でも見られたが、ストーキング関連行動を測定するためには幅広い行動スタイルに注目する必要があるのかもしれない。

また、被害者のプライベートな写真をネット上に投稿すると脅すことや、実際にそれをSNSなどに投稿する行為も抽出された。これらは、本邦でも近年問題視されているリベンジポルノに相当する行為であると考えられる。リベンジポルノとは、復讐や仕返しの目的で、元交際相手などの他者の性的な画像をネット上に投稿したり拡散したりすることである。Burke et al.¹¹⁾においては、このようなリベンジポルノに相当する行動をサイバーUPBの一つとして扱っていた。本邦においては、2013年に発生した三鷹ストーカー殺人事件の加害者男性が行なったリベンジポルノがきっかけとなり、私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律(通称、リベンジポルノ防止法)が成立している。本事件からも、リベンジポルノがストーキングと密接に関連していることが推察されよう。ストーキングに伴う深刻なリスクの一つとして、リベンジポルノにも注目する必要があるものと思われる。

また、物損行為や身体的暴行など、物理的な攻撃行動も少ないもののいくつか見られた。本邦の法律で

は、物理的な暴力行為はストーキングではなく傷害や暴行として扱われるだろう。しかし、ストーキングと暴力行為がしばしば併発することが報告されていることから(詳しくは後述)、本稿ではストーキングの延長として生じる暴力行為もストーキング関連行動に含まれると判断した。

3. ストーキング関連行動の研究知見

A. ストーキング関連行動の経験率

本項では、ストーキング関連行動の加害率について概観する。一般青年のストーキング的行動を対象とした研究では、36%の人が少なくとも1種類の行動をした経験があり、16%は少なくとも2種類の行動をした経験があった¹⁶⁾。一般男女を対象とした研究においては、8%がストーキングなどの侵襲的接触行為を他者にしたことがあると報告されている¹⁷⁾。UPBの加害率は比較的高く、パートナーと関係破綻した経験がある18歳以上の一般男女を対象とした研究では、81%がUPBを行なった経験があると報告し¹⁸⁾、De Smet et al.¹⁹⁾では62.6%が1種類以上経験があると報告している。ストーキングやUPBなど、行為の基準や深刻度が異なることから加害率にも大きな幅が生まれたものと考えられる。これらをストーキング関連行動という連続した行動概念であるとしてとらえると、UPBなどのより軽度な行動であれば高い確率で行う可能性があるが、行為の深刻度が増すほどその加害率は減少していくのかもしれない。また、一般の男女を対象とした研究においては、ストーキングやUPBの加害率に性差は見られず¹⁷⁾¹⁸⁾、サイバーストーキングの加害率についても有意な性差は示されなかった²⁰⁾。

加害行動の種類の数については、ストーキング加害者を対象とした研究では平均で2.3($SD=1.9$)であった²¹⁾。UPBについては、学生を対象とした研究では平均で3.4($SD=1.8$)であり²²⁾、De Smet et al.²³⁾においても平均で2~3であった。一人の被害者に向けられるストーキング関連行動の種類は、概ね2~3種類前後が標準的なものかもしれない。

B. さまざまなストーキング関連行動の生起率

ストーキング関連行動には多様な種類があるが、ここではどのような行為が行われやすいのかをみていく。学生のストーキングを調査した研究において、加害率が高かった行為は順に、「SNSを通して、行動を監視した(38.2%)」、「知られないように情報を得よ

うとした (34.9%)」, 「望まれていないのに、パートナーに電話した (34.8%)」, 「贈り物をした (30.8%)」であった⁹⁾。また、De Smet et al.²⁴⁾では男女別に加害率の高い3つの行為を示しており、男性においては「じっと見つめる」, 「過剰な愛情表現のある手紙を渡す」, 「相手のプライベートな情報を手に入れる」であり、女性においては「行動を監視する」, 「じっと見つめる」, 「過剰な愛情表現のある手紙を渡す」であった。このような、電話や贈り物といった望まれない接触行為や、行動の監視、被害者に関する情報収集の生起率が高いことが他の研究においても報告されており¹⁹⁾²²⁾²⁵⁾²⁶⁾、これらがストーキング関連行動としては典型的なものであると考えられる。

また、ストーカー加害者を対象とした研究において、家へ上がり込む行為は14.5%と生起率が比較的低く²⁷⁾、被害者報告による男性加害者のストーキング行動の生起率を扱った研究においても同様の結果が示されている²⁵⁾。尾行については、McEwan et al.²⁷⁾では19.5%と低かったが、Kamphuis et al.²⁵⁾では71%と高く、結果が大きく異なっていた。前者は加害者による報告であったため過小報告されていた可能性があり、同様に、後者は被害者による加害者に関する報告であったため過大報告されていた可能性が考えられる。ストーキング関連行動の生起率や傾向を検討する際には、調査対象によるこれらのバイアスの影響を考慮する必要があるだろう。

C. 性差

性別によって行われやすいストーキング関連行動の種類に違いがあることが報告されてきている。一般男女のUPBを扱う複数の研究において、男性は女性よりも贈り物や手紙を渡す傾向が高いことが示されている⁹⁾¹⁸⁾¹⁹⁾。Langhinrichsen-Rohling²⁸⁾はストーキング行動において、贈り物をするを男性的行動 (masculine behavior) としており、これらの先行研究はこの見解を支持していると考えられる。さらに、男性は「学校、職場、その他の公の場へ、彼/彼女を突然尋ねる」「家まで彼/彼女を突然尋ねる」「彼/彼女の家、職場、学校の外で待つ」傾向が女性よりも高く、メールやSNSといったサイバーストーキングよりも物理的に接触する行為をより多く行う傾向があることが報告されている¹⁸⁾。ストーカーを対象とした研究においても、男性の方が女性よりも直接的な接触行為をする傾向が高いことが示されている²⁹⁾。

一方で、女性は男性よりも「過剰な数のメール送信」

を行う傾向が高く¹⁸⁾、手紙やFAXを送る傾向も高いことが報告されている²⁹⁾。また、ストーキング行動における女性的行動 (feminine behavior) として被害者についての情報収集が挙げられているが²⁸⁾、Dardis & Gidycz¹⁸⁾においても女性の方が男性よりも「友人に彼/彼女の情報について尋ねる」傾向が高いことが示されている。このように、女性はメールや手紙の送付、情報収集といった、被害者と直接的に接触しないストーキング関連行動を行う傾向が高いのではないかと思われる。

監視行動の性差については、複数の研究において結果が異なっていた。Dardis & Gidycz¹⁸⁾では、「ウェブカメラを使って、彼/彼女の活動を監視する」「隠しカメラを使って、彼/彼女の活動を監視する」「彼/彼女の居場所を監視するために、GPSの使用やソーシャルメディアを確認する」傾向が男性の方が女性よりも高かったが、Dutton & Winstead²²⁾では女性の方が男性よりも監視行動をする傾向が高かった。

性差については、結論が一貫していないものも見られたが、男女それぞれにおいて一定の特徴はあるものと思われる。脅迫行為と暴力行為に関する性差については後述する。

D. 意図・動機づけ

ストーキングにはさまざまな行動スタイルがあるが、それらの行動に影響を及ぼす意図や動機づけもまた多様である。ストーキング的行動を行なった経験がある一般青年において、悪意を持ってこれらの行動を行なったと回答した者は全体の22%、悪意はなかったとする者は64%、意図不明は14%であり、悪意の有無について性差は示されなかった¹⁶⁾。一般青年のストーキング的行動においては、大半が悪意に寄らないものであることが推察される。また、司法精神医療機関に移送されたストーカーを対象とした研究では、ストーキングの動機づけについて、39.2%が恋愛感情であり、45.1%が復讐心や怒り、15.7%がその他 (怒りと恋愛感情が合わさったものも含む) であり²¹⁾、復讐心が比較的多いようであるが、恋愛感情ともさほど大きな差は見られないように思われる。

先行研究の中には、Mullen et al.³⁰⁾の動機づけにもとづいた類型論を取り上げたものはいくつか見られた。ここでは、まずその理論についてMullen et al.³¹⁾の内容を簡単にまとめて紹介する。Mullen et al.³⁰⁾は、ストーカーを突き動かす動機づけとストーキングが発生している状況にもとづいてストーカーを5つに類型

表 2 ストーカー類型の特徴³¹⁾**拒絶型 (The Rejected Stalker)**

1. 元パートナーを尾行する。
2. 和解か、拒絶されたことへの強い復讐心か、その両方がない交ぜになった目的を有す。
3. ストーカーキングによって対象との関係を維持する。相手の苦痛、被害に対しては無頓着。

憎悪型 (The Resentful Stalker)

1. ストーカーキング行為の目的はターゲットに恐怖と不安を与えることにある。
2. ストーカーキングは、個人的にまたグループや団体の一員としてストーカー当人を侮辱したと信じられる相手に対し、その仕返しをするためになされる。
3. 憎悪型のストーカーはターゲットに嫌がらせをすることによって、相手に力をふるい、支配したという満足感を得るのが常である。
4. 憎悪型のストーカーはほとんど例外なくみずからの行為を正しいと感じており、みずからを度はずれた不平等にあらがう被害者と見なしている。

略奪型 (The Predatory Stalker)

1. ストーカーの性別は男性である。
2. ストーカーキング行為は被害者に、通常は性的な攻撃を仕掛けるための準備と見なされる。
3. ストーカーキングは情報収集、リハーサル、内々の観察を経ての介入、そして力の行使の順をたどる。
4. ストーカーの目的は、多くの場合、妄想のもしくは現実の攻撃に先立って、被害者を困惑させ、かつ警告することにあるのではない。

関連した特徴として、さらに

1. ストーカーはしばしば自己有用性と対人関係において明らかな欠点を有している。
2. ストーカーキング行為は必ずしもその行為の性的原因を表出していない。

親しくなりたい型 (The Intimacy Seeking Stalker)

1. 自身の愛情の対象、あるいは向こうもこちらを愛していると信じる対象と関係したいという欲望を抱いている。
2. ターゲットが否定的な反応を見せようとお構いなしにアプローチし、みずからの意志を押し通す。
3. ターゲットにまたとない理想的な人格を付与する。
4. 自身の求愛がターゲットと親密な関係を築くことで頂点に達すると信じている。
5. 通常親密な間柄、了解づくの関係とは縁遠い生活を送っており、ターゲットをつけ回すことでそうした孤独を解消しようとする。
6. 彼らの望みは通常ロマンティックな関係だが、親と子の情愛めいた仲、あるいは親しい友人関係も考えられる。

相手にされない求愛型 (The Incompetent Stalker)

1. 自分には自分の気を惹いた相手とつきあう権利があると感じている。
2. ターゲットにもそれなりの好みがあることには無関心、無神経。
3. 告白やアプローチが実らないことを理解できない、理解しようとしめない。
4. アプローチするにあたり、最初からしつこい、的はずれな手段に出る。

化している。その主要な特徴を表 2 にまとめた。

1 つ目のタイプは、拒絶型ストーカー (the rejected stalker) である。このタイプのストーカーキングは、親しかった仲が壊れた時に発生することが最も多く、その目的は何よりも、よりを戻したい一心か、その願望を断られた腹いせである。2 つ目は、憎悪型ストーカー (the resentful stalker) である。このタイプは、以前に自分を侮辱した者を対象とした復讐が目的のストーカーである。3 つ目は、略奪型ストーカー (the predatory stalker) である。このタイプのストーカーの目的は性的に被害者をいたぶることであり、ストーカーキングはその手段となっている。4 つ目は、親しくなりたい型 (the intimacy seeking stalker) である。このタイプは、関心をもった相手と相思相愛の関係を築こうとするものである。このタイプは、相手と仲良くなりたいというよりは、「いづれ分かってくれる」という幻想を抱いており、この愛は報われると相当程度信じ

ている。このような幻想は、妄想性障害の一つであるエロトマニアに相当する。最後の 5 つ目は、相手にされない求愛型 (the incompetent stalker) である。このタイプも、親しくなりたい型と同様に、関心をいだいた相手と関係を築きたいために相手をつけ回すものであるが、社交スキルや求愛のスキルにおいて重大な欠点を有している。

次に、これらの 5 類型の特徴について検討した先行研究を概観していく。ストーカーを対象とした研究において、男性では、拒絶型は全体の 61%、憎悪型は 15%、親しくなりたい型は 8%、相手にされない求愛型は 9%、略奪型は 5% であった³²⁾。女性では、拒絶型は全体の 52%、憎悪型は 36%、親しくなりたい型は 9% で、相手にされない求愛型と略奪型に該当する者はいなかった³²⁾。Cavezza & McEwan³³⁾ では、各類型の人数の割合をサイバーストーカーキングとオフラインストーカーキングに分けて報告している。サイバーストーカー

ングとオフラインストーキングの人数の割合は、それぞれ拒絶型で75%と47%、憎悪型で14%と22%、親しくなりたい型で5%と5%、相手にされない求愛型で3%と3%、略奪型で3%と3%であった³³⁾。性別やサイバーストーキングか否かに関わらず、一貫して拒絶型ストーカーの割合が高く、全体の大半を占めていることから、拒絶型はストーカーの代表例であると考えられる。Mullen et al.³⁰⁾の各類型とストーキングの持続性および暴力との関連性も報告されているが、それぞれ該当する項において知見をまとめた。

E. 加害者－被害者の関係性

先行研究においては、加害者と被害者の関係性を扱ったものも多く、この関係性の違いによってストーキング関連行動の特徴も異なることが報告されてきている。関係性の定義は研究によってさまざまではあるが、概ね、元親密者（元交際相手、セックスパートナーなど）、友人／面識者（同僚、近隣、家族など）、非面識者が扱われる傾向にあった。ロイヤルファミリーや有名人を対象としたストーキングを扱った研究もいくつかみられたが²⁹⁾³⁴⁾³⁵⁾、ここでは特に多くみられる前述の3つの関係性について中心にまとめる。ストーキングにおける加害者－被害者の関係性の割合は、元親密者が33.3～44%、友人／面識者が16.5～41.5%、非面識者が6～30.5%であった²¹⁾²⁶⁾²⁷⁾³²⁾。性差について、男性加害者は元交際相手や非面識者を対象とする傾向が女性より高く²⁹⁾³²⁾、女性加害者は友人や家族を対象とする傾向が男性より高かった³²⁾。

加害者－被害者の関係性によって、ストーキング関連行動や暴力行為にも違いがみられている。関係性が元親密者や家族である場合、面識者（友人や知人）や非面識者である場合よりも有意に加害者が暴力行為を行う傾向があることが報告されている²⁶⁾。また、女性加害者を対象とした研究では、被害者が元親密者または面識者であった“関係性あり群”が、有名人または非面識者であった“関係性なし群”よりも、被害者への脅迫行為と暴力行為が有意に多いことを報告している²⁹⁾。これらのことから、加害者と被害者がストーキング以前からある程度の関わりを持っている場合、その後のストーキングを行なっている時期において、加害者が被害者へ暴力行為を行う可能性が高まると考えられる。

加害者－被害者の関係性はストーキングの期間（持続性）とも関連していることが指摘されている。関係性が非面識者である場合、ストーキングの持続性が短

期間（2週間以内）となる傾向があることが報告されている²⁷⁾。一方で、関係性が面識者である場合、ストーキングの持続性が長期間（1年以上）となる傾向があることが報告されている²⁷⁾。これにより、関係性が非面識者であることは持続性の低リスクとなり、面識者であることは持続性の高リスクとなると考えられる。

また、元交際相手に対するUPBを対象とした研究では、関係破綻に関する“別れの主導権”（Break-Up Initiator Status）について扱ったものがいくつかみられた。別れの主導権とは、誰が関係性を終わらせたのか、誰が別れを切り出したのかということであり、選択肢としては“私（自分）”、“パートナー（相手）”、“お互い”の3つが用いられてきている¹⁸⁾¹⁹⁾²³⁾。別れの主導権がパートナーであった場合、UPBを行う傾向が高く、行うUPBの種類も多いことが示されている¹⁹⁾。一方で、別れの主導権がお互いであった場合、UPBを行う傾向は低かった¹⁸⁾。また、別れの主導権が自分である場合、パートナーまたはお互いである場合よりも、より軽度なUPBのみを行う傾向があることが報告されている¹⁸⁾。まとめると、別れの主導権がパートナーである場合にUPB傾向が高く、自分である場合に比較的軽度なUPBでおさまり、お互い同じくらいである場合にUPB傾向が低いということがいえるだろう。お互いが十分に納得したうえで交際関係が終わる場合、ストーキング関連行動が生じる可能性が低くなるのかもしれない。しかし、UPBの有無と別れを切り出したのが誰かということには関連がないことも報告されており³⁶⁾、別れの主導権の影響については今後のさらなる検証をもって議論する必要があると考えられる。

F. ストーキングの期間（持続性）

ストーキングの期間（持続性）についての報告は、中央値で14週間～36ヶ月とかなり開きがみられるが²⁵⁾²⁷⁾³²⁾³³⁾³⁷⁾、概ね20～30週間前後とするものが多かった。Strand & McEwan³²⁾ではストーキングの持続性の性差を検討しており、女性の方が男性よりも持続性が高かったが、その差は有意傾向であった（中央値：31週間 vs 21週間）。Johnson & Thompson³⁸⁾ではストーカーを持続性によって3群に分けており、1ヶ月以下の低群は全体の40.5%、1ヶ月～12ヶ月の中群は50.2%、12ヶ月以上の高群は9.3%であり、12ヶ月以上の長期化するケースは比較的少なかった。また、恋愛関係が破綻した経験がある一般青年のストーキングや侵害行為を対象としたHaugaard & Seri¹⁷⁾では、加害者のうちの55%がパートナーに振られた後、1日以内

に加害行為を行なったと報告されており、ストーキング関連行動が関係破綻の直後から行なわれる傾向が高いことを示唆している。

McEwan et al.²⁷⁾ では、ストーカーの26%が1年以上ストーキングを行なっており、加害者が女性であることや30歳以上であることが1年以上のストーキング期間と有意に関連していた。元交際相手へのストーキングを対象とした研究では、被害者に対する復讐心がある場合、ストーキングが1ヶ月以内でとどまる可能性が低く、傷つける意図がある場合には、ストーキングが1年以上続く可能性が高いことが示されている³⁸⁾。

また、恋愛感情や関わりをもちたいという動機づけを有するストーカーは、持続性が1ヶ月以上、1年未満である割合が高いことが示されていた³⁸⁾。一方で、Mullen et al.³⁰⁾ のストーキング類型との関連性については、1年以上継続したストーカーのうち、親しくなりたい型が32%と、他の類型と比べて多いことが報告されている²⁷⁾。親しくなりたい型ストーカーも被害者に恋愛感情を向けてはいるものの、1年以上長期化する傾向がある背景には、このタイプが有する妄想的信念が影響していると考えられる。親しくなりたい型ストーカーは、単に親密な関係を求めているというより、「自分には親密になる権利がある」という妄想的な信念を持っている³¹⁾。それゆえ、被害者からの拒絶や周囲の反対、警察の介入があってもその信念は揺るがず、執拗にストーキングを続けるのではないかと考えられる。親しくなりたい型が、他の類型と比べても特に長期化する傾向があると指摘されるのは³¹⁾、こういった妄想的信念の影響があるためであると推察される。

以上のように、性別や年齢、動機づけなど、ストーキング関連行動の長期化に影響するさまざまなリスク要因が報告されてきている。ストーキング関連行動の長期化は、被害者の生活を脅かす深刻な問題であり、そのリスク要因を明らかにすることは被害拡大を防止するためにも重要な課題であると考えられる。本邦においても、これらの先行研究を参考にして、ストーキング関連行動を長期化させる要因を検討することが求められる。

G. ストーキング関連行動と暴力行為

ストーキング関連行動と暴力行為の関連性について注目した研究がいくつかみられた。ここでの暴力行為とは、被害者やその関係者、およびその所有物を物理的に傷つけたり拘束したりする行為を指している。暴力行為をストーキング関連行動とは別に測定している

研究もあったが、暴力行為をストーキング関連行動の一つとして扱う研究も見られた。ここでは、上記の定義に合致したものを暴力行為とみなした。なお、暴力行為との関連が強い脅迫行為についても取り上げ、知見を整理した。

1. 暴力行為の発生率

ストーキング関連行動の加害者においてみられる暴力行為の発生率は、研究やサンプルによってさまざまであった。一般男女を対象とした研究では、UPBとしての「脅迫するようなものを残したり送ったりする」「誘拐したり身体的に拘束する」「パートナーの命を危険に晒す」行為の加害率は、全体の1%以下と少数であった¹⁹⁾。離婚したカップル間のUPBを対象とした研究でも、攻撃的・脅迫的な行動の報告はあまりみられなかったことが報告されている²³⁾。しかし、研究対象となった一般学生のうち対人的ストーカーとみなされた者においては、その44.4%にストーキングしていた時期の暴力行為がみられ、これは対象とした全学生の18.3%に相当する³⁹⁾。

司法精神保健機関や警察機関などで扱われているストーカーを対象とした研究では、被害者や関係者に向けられた暴力行為の加害率は18.5%~34.3%と報告されているが²¹⁾²⁶⁾²⁷⁾³²⁾⁴⁰⁾、Kamphuis et al.²⁵⁾ では62%に暴力行為がみられたと報告されている。「武器を使用した暴力行為」や「身体的な外傷に至る暴力行為」などのより深刻なものは、全体の暴力行為のうち5.9%であった²⁶⁾。McEwan et al.²⁷⁾ では、ストーカーの18.5%が暴力行為を行なっており、13%は被害者、4%は第三者、2%はその両方に暴力行為を行なったと報告されている。

ストーキング関連行動の加害者における暴力傾向の性差については、有意な男女差が示されないと報告するものや²⁶⁾³²⁾、男性の方が女性よりも有意に暴力行為の傾向が高いと報告するもの²²⁾²⁹⁾、女性の方が男性よりも「身体的に傷つける」傾向が高いと報告するものがあり¹⁹⁾、結論が一貫していない。これには研究対象者や暴力行為の基準などがそれぞれ異なることも関係していると思われる。Thompson et al.⁴¹⁾ では暴力行為を中等度（「物を投げつける」「平手打ちをする」など）と重度（「銃やナイフを使用した暴力行為」「息ができなくなるほど相手を殴る」など）に分けており、女性は男性よりも中等度の暴力行為の傾向が高かったが、重度については有意な差は示されなかった。また、女性ストーカーにおいて、被害者とその所有物に暴力を振るう傾向はそれぞれ同等であったが、男性ストー

カーにおいては、被害者に暴力を振るう傾向の方が高かった²⁹⁾。ストーキング関連行動の加害者に見られる暴力行為の性差は、その有無や頻度だけでなく、行為の種類や深刻度、暴力行為の対象についても区別して検討していく必要があるとされている。

2. 暴力行為のリスク要因

暴力行為のリスク要因としてしばしば指摘されているのは脅迫行為である。ストーカーを対象とした研究において、脅迫行為は49%~81%にみられるものであるが²¹⁾²⁵⁾²⁷⁾、男性は女性よりも脅迫行為の傾向が高いという報告もある²⁹⁾。また、ストーカーの24%は被害者、6%は第三者、19%はその両方に対して脅迫行為を行っており²⁷⁾、男性は女性よりも被害者の友人や家族を脅迫する傾向が高いことが報告されている²⁹⁾。脅迫行為と暴力行為の関連性や²⁶⁾³²⁾、脅迫行為が暴力行為に先行することが報告されていることから⁴⁰⁾、脅迫行為が暴力行為の重要なリスク要因となることが考えられよう。

ストーカーにおける精神障害と暴力行為の関連性についても、いくつかの研究で報告されている。拒絶型ストーカーにおいてはほとんど精神病の診断がみられず、統合失調症や妄想性障害といった精神病の有無で暴力行為に有意な差はないことが示されている⁴⁰⁾。Rosenfeld & Harmon²⁶⁾では、統合失調症や妄想性障害等の精神病を有しているストーカーの方が、有意に暴力行為が少ないことが報告されている。さらに、パーソナリティ障害の診断と暴力行為に関連はないとする一方で²⁶⁾、自己愛性パーソナリティ傾向と境界性パーソナリティ傾向が深刻な暴力行為と関連することが示されている⁴¹⁾。これらのことから、ストーカーにみられる精神病は暴力行為のリスク要因とは言い切れないが、パーソナリティ障害については、その診断にあてはまるかどうかではなく、その特性傾向の強さが暴力行為に影響を与える可能性があると考えられる。

また、以前の暴力行為が後のストーキングを予測する可能性も考えられる。女性被害者の報告にもとづいた元交際相手(男性)のストーキングについて扱った研究では、ストーキング被害に遭う前の交際時に、被害者の51%は身体的虐待、55%は性的暴行を実際に受けていた²⁵⁾。男性加害者に関しては、交際時の暴力行為が関係破綻後のストーキングを予測する可能性があるのかもしれない。

これらの他にも、加害者が抱く復讐心が中等度と重度の暴力行為と関連し、脅迫意図を有することが重度の暴力行為と関連していることが示されている³⁹⁾。ま

た、拒絶型ストーカーであることが有意に暴力行為を予測しており、さらに、拒絶型ストーカーにおいては、脅迫行為、以前の暴力行為が有意にストーキング時期の暴力行為を予測していた⁴⁰⁾。拒絶型ストーカーによる重度の暴力行為は比較的一般的であるとも指摘されており⁴⁰⁾、このタイプが重要なリスク要因であることが示唆される。

4. 総合考察

A. 今後の研究に活用可能な知見

1. ストーキング関連行動の行動指標

本稿において、ストーキング関連行動にはどのような行動が含まれているのか、先行研究の尺度にもとづいて整理した(表1)。その結果、28の行動指標が抽出されたが、そこには望まれない接触行為から身体的暴行まで多様な内容が含まれていた。ここには、ストーキングUPB、ORI、サイバーストーキングといった、ストーキングに関連する多様な行動が含まれており、その広範囲の行動傾向を捉える際に有用な知見を提供できたと考えられる。これらの行動指標を参考にして測定・評価する行動を定めることで、ストーキング関連行動を包括的に捉えることが可能であると考えられる。これらの行動指標に関する知見が、今後の本邦のストーキング研究における参考資料となることが望まれる。

2. ストーキング関連行動の悪影響

ストーキング関連行動それ自体が被害者を困らせるものであるが、先行研究では加害の期間の長さ(持続性)や暴力行為の傾向についても取り上げていた。ストーキング関連行動の有無やその頻度の高さだけでなく、加害の長期化や暴力行為も被害者を苦しめる悪影響を有していると考えられる。本邦のストーキング研究においても、ストーキング関連行動の加害傾向だけでなく、その持続性や暴力行為の傾向についても注目し、これらに影響を与えるリスク要因を明らかにしていくことが求められる。

3. 対象と関連要因

先行研究において、ストーキング関連行動や持続性に影響を与える要因として、性別、加害者-被害者の関係性、別れの主導権、加害の動機づけなどが扱われていた。加害の動機づけとしては恋愛感情や復讐心が取り上げられており、これらは行動の生起メカニズムを明らかにするために、本邦の研究においても検討すべき重要な視点であると考えられる。

また、加害者－被害者の関係性によってストーキング関連行動の特徴にも違いが見られることが数多く報告されていた。さらに、関係性が元交際相手であった場合、どちらが別れを切り出したのか（別れの主導権）によっても、ストーキング関連行動の様相が異なることが指摘されていた。このことから、ストーキング関連行動の加害者研究を行なううえでは、被害者との関係性や、その文脈を考慮し、ある程度対象を限定して実施する必要があるかもしれない。例えば、元交際相手に対するストーキング関連行動について、別れの主導権の違いによって加害の特徴の差異を検討したり、交際を断られた人による、その相手へのストーキング関連行動の特徴について検討したりすることが考えられる。

また、加害者が自らの加害傾向を自己報告する形式をとると、加害傾向を過小報告する恐れがあると考えられる。しかし、このような欠点があるものの、加害者の自己報告式でなければ得られにくい情報もあると思われる。それは、被害者が認識することが難しいストーキング関連行動についての情報である。例えば、SNSなどで被害者の行動を監視することは、被害者が認識することが難しいものである。こういったストーキング関連行動についても扱う際には、加害者を対象とすることに一定の意義があると考えられる。

B. ストーキング関連行動に関する認識と加害率

警視庁が公開した2017年の犯罪統計において、ストーカー事案の加害者は女性よりも男性の方が多いことが報告されている（男性：82.10%、女性：12.30%）¹¹⁾。しかし、諸外国の一般人を対象としたストーキングやUPBの研究においては、加害率に性差が示されないものも見られた¹⁷⁾¹⁸⁾²⁰⁾。これらは日本の研究ではないため、単純に引用することはできないが、ストーキング関連行動を行なう傾向自体について性差はないのかもしれない。では、なぜ警察に認知される事案においては、男性加害者のほうが多いのだろうか。それには、人々のストーキングに関する認識に性差が見られるためである可能性が考えられる。

一般男女のストーキングに関する認識について質問紙実験を用いて検討した研究では、同一の付きまとい行為であっても、男性が加害者である場合の方が、そうでない場合よりも警察の介入が必要であると認識されやすいことが示されている⁴²⁾。さらに、女性が被害者である場合と男性が加害者である場合の方が、それぞれそうでない場合よりも、被害者が感じる苦悩や

恐怖心が深刻であると認識されやすいことが示されていた⁴²⁾。これらの結果は、認識する者の性別によらないことが報告されている⁴²⁾。このことから、ストーキング関連行動を行なう傾向は男女それぞれ同程度であるが、加害者が男性である場合、警察の介入が必要であると認識されやすいため事件化することが多いのではないかと考えられる。この結果を受け、Scott et al.,⁴²⁾ は女性加害者と男性被害者のストーカー事案に関する危険性を過小評価するようなバイアスが生じており、それによって男性被害者を保護し損なう恐れがあることを指摘している。

これまで、日本人においても同様のバイアスが生じるのかは十分に検討されてきていない。そのため、本邦のストーキング事案の認知件数において男性加害者が多い理由に、このバイアスが影響しているとは言い切れない。今後、一般男女のストーキング関連行動の加害率を検討することに加え、ストーキング関連行動に対する認識を検討する研究を行なっていくことも重要な課題であると考えられる。

C. 日本のストーキング研究と今後の展望

ストーカーに対する心理学的アプローチの必要性が叫ばれるなか、彼らの心理学的特徴やストーキングの背景要因を明らかにすることは急務である。本邦において、加害者に関する実証的な心理学研究は寡少であるが、金政他⁴³⁾ は一般群を対象としたストーキング研究としては先駆的なものである。金政他⁴³⁾ では、別れを切り出された男女によるストーカー的行為について取り上げ、恋愛に関する愛着不安や自己愛傾向などの加害者の個人特性や、交際時の関係性、関係破綻後の思考や感情との関連性を検討している。そこでは、交際時の「甘えの受容期待」、関係破綻後の「反芻・拘泥思考」「独善的執着」が有意にストーカー的行為を予測しており⁴³⁾、加害者の心理的側面におけるリスク要因が示されている。

このように、日本においても心理学的側面に着目したストーキング研究が行なわれ始めたものの、その知見の数は十分とは言えない。加害者の心理的特徴に関する実証的知見を蓄積していくことが今後も求められるが、その際には本稿で整理したさまざまな要因についても取り上げていく必要があるだろう。これらは、ストーキング関連行動の抑止や予防に関する対応策を考案するためにも重要であるが、なによりも、これ以上の被害者を増やさないためにも急がれるべき課題である。

注

注1 アスタリスク(*)は、任意の文字を表わしており、この場合、語尾の異なる単語をまとめて検索するために用いた。例えば、「stalk*」と検索することで、「stalking」「stalker」などの語も同時に検索することができる。

引用文献

- 1) 警察庁 2018.「統計データ：ストーカー」〈<https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/stalker/H30ST.xlsx>〉(2019年8月11日アクセス)
- 2) 内閣府男女共同参画局 2017.「ストーカー総合対策」〈<https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/stalker/sougoutaisaku/290424-2.pdf>〉(2019年8月11日アクセス)
- 3) 城間益里・松井豊・島田貴仁 2007.「ストーキングに関する研究動向と課題」『筑波大学心理学研究』第54巻, pp. 39-50.
- 4) Langhinrichsen-Rohling, J., Palarea, R. E., Cohen, J., & Rohling, M. E. 2000. "Breaking up is hard to do: Unwanted pursuit behaviors following the dissolution of a romantic relationship." *Violence and Victims*, 15: 73-90.
- 5) Cupach, W. R., & Spitzberg, B. H. 1998. "Obsessive relational intrusion and stalking." In Spitzberg, B. H., & Cupach, W. R. (Eds), *The Dark Side of Close Relationships*. Hillsdale, NJ: Erlbaum, pp. 233-263.
- 6) Cavezza, C., & McEwan, T. E. 2014. "Cyberstalking versus off-line stalking in a forensic sample." *Psychology, Crime & Law*, 20 (10), 955-970.
- 7) Cupach, W. R., & Spitzberg, B. H. 2004. "The dark side of relationship pursuit. From attraction to obsession and stalking." Mahwah: Lawrence Erlbaum Associates.
- 8) Smith-Dardena, J. P., Reidy, D. E., & Kernsmith, P. D. 2016. "Adolescent stalking and risk of violence." *Journal of adolescence*, 52: 191-200.
- 9) Shorey, R. C., Cornelius, T. L., & Strauss, C. 2015. "Stalking in College Student Dating Relationships: A Descriptive Investigation." *Journal of family violence*, 30: 935-942.
- 10) Basile, K. C., & Hall, J. E. 2011. "Intimate Partner Violence Perpetration by Court-Ordered Men: Distinctions and Intersections Among Physical Violence, Sexual Violence, Psychological Abuse, and Stalking." *Journal of Interpersonal Violence*, 26 (2): 230-253.
- 11) Burke, S. C., Wallen, M., Vail-Smith, K., & Knox, D. 2011. "Using technology to control intimate partners: An exploratory study of college undergraduates." *Computers in Human Behavior*, 27: 1162-1167.
- 12) Lyndon, A., Bonds-Raacke, J., & Cratty, A. D. 2011. "College Students' Facebook Stalking of Ex-Partners." *Cyberpsychology, Behavior, and Social Networking*, 14 (12): 711-716.
- 13) Langhinrichsen-Rohling, J., & Palarea, R. 2006. "Unwanted pursuit behavior inventory—offender." In M. P. Thompson, K. C. Basile, M. F. Hertz, & D. Sitterle (Eds.), *Measuring intimate partner violence perpetration and victimization: A compendium of assessment tools*. Atlanta: Centers for Disease Control and Prevention, National Center for Injury Prevention and Control, pp. 148-149.
- 14) Spitzberg, B. H. 2002. "The Tactical Topography of Stalking Victimization and Management." *Trauma Violence & Abuse*, 3 (4): 261-288.
- 15) Spitzberg, B. H., & Hoobler, G. 2002. "Cyberstalking and the technologies of interpersonal terrorism." *New Media and Society*, 4 (1): 67-88.
- 16) Ybarra, M., Langhinrichsen-Rohling, J., & Mitchell, K. J. 2016. "Stalking-Like Behavior in Adolescence: Prevalence, Intent, and Associated Characteristics." *Psychology of Violence*, 7 (2): 1-11.
- 17) Haugaard, J. J., & Seri, L. G. 2004. "Stalking and Other Forms of Intrusive Contact among Adolescents and Young Adults from the Perspective of the Person Initiating the Intrusive Contact." *Criminal Justice and Behavior*, 31: 37-54.
- 18) Dardis, C. M., & Gidycz, C. A. 2017. "The Frequency and Perceived Impact of Engaging in In-Person and Cyber Unwanted Pursuit after Relationship Break-Up among College Men and Women." *Sex Roles*, 76: 56-72.
- 19) De Smet, O., Uzieblo, K., Loeys, T., Buysse, A., & Onraedt, T. 2015. "Unwanted Pursuit Behavior After Breakup: Occurrence, Risk Factors, and Gender Differences." *Journal of family violence*, 30: 753-767.
- 20) Reynolds, B. W., Henson, B., & Fisher, B. S. 2012. "Stalking in the Twilight Zone: Extent of Cyberstalking Victimization and Offending Among College Students." *Deviant Behavior*, 33 (1): 1-25.
- 21) Rosenfeld, B. 2003. "Recidivism in Stalking and Obsessional Harassment." *Law and Human Behavior*, 27 (3): 251-265.
- 22) Dutton, L. B., & Winstead, B. A. 2006. "Predicting unwanted pursuit: Attachment, relationship satisfaction, relationship alternatives, and break-up distress." *Journal of Social and Personal Relationships*, 23 (4): 565-586.
- 23) De Smet, O., Loeys, T., & Buysse, A. 2012. "Post-Breakup Unwanted Pursuit: A Refined Analysis of the Role of Romantic Relationship Characteristics." *Journal of family violence*, 27: 437-452.
- 24) De Smet, O., Loeys, T., & Buysse, A. 2013. "Ex-Couples' Unwanted Pursuit Behavior: An Actor-Partner Interdependence Model Approach." *Journal of Family Psychology*, 27 (2), 221-231.
- 25) Kamphuis, J. H., Emmelkamp, P. M. G. & de Vries, V. 2004. "Informant Personality Descriptions of Postintimate Stalkers Using the Five Factor Profile." *Journal of Personality Assessment*, 82 (2): 169-178.
- 26) Rosenfeld, B., & Harmon, R. 2002. "Factors Associated with Violence in Stalking and Obsessional Harassment Cases." *Criminal Justice and Behavior*, 29 (6): 671-691.
- 27) McEwan, T. E., Mullen, P. E., & MacKenzie, R. 2009. "A Study of the Predictors of Persistence in Stalking Situations." *Law and Human Behavior*, 33: 149-158.
- 28) Langhinrichsen-Rohling, J. 2012. "Gender and stalking: Current intersections and future directions." *Sex Roles*, 66: 418-426.
- 29) Meloy, J. R., Mohandie, K., & Green, M. 2011. "The Female Stalker." *Behavioral Sciences and the Law*, 29: 240-254.
- 30) Mullen, P. E., Pathé, M., Purcell, R., & Stuart, G. W. 1999. "Study of stalkers." *American Journal of Psychiatry*, 156: 1244-1249.
- 31) Mullen, P. E., Pathé, M. & Purcell, R. (2000). *Stalker and their victims*. Cambridge, UK: Cambridge University Press. (ミューレン, P. E., パテ, M. & パーセル, R. 詫摩武俊 (監訳)・安岡 真 (訳) (2003). ストーカーの心理—治療と問題の解決に向けて—サイエンス社.)
- 32) Strand, S., & McEwan, T. E. 2012. "Violence among female stalkers." *Psychological Medicine*, 42: 545-555.
- 33) Cavezza, C., & McEwan, T. E. 2014. "Cyberstalking versus off-line stalking in a forensic sample." *Psychology, Crime and Law*, 20 (10):

- 955-970.
- 34) James, D. V., Mullen, P. E., Pathé, M. T., Meloy, J. R., Preston, L. F., Darnley, B., & Farnham, F. R. 2009. "Stalkers and harassers of royalty: the role of mental illness and motivation." *Psychological Medicine*, 39: 1479-1490.
- 35) Stokes, M., Newton, N., & Kaur, A. 2007. "Stalking, and Social and Romantic Functioning Among Adolescents and Adults with Autism Spectrum Disorder." *Journal of Autism and Developmental Disorders*, 37: 1969-1986.
- 36) Tassy, F., & Winstead, B. 2014. "Relationship and Individual Characteristics as Predictors of Unwanted Pursuit." *Journal of family violence*, 29:187-195.
- 37) Strand, S., & McEwan, T. E. 2011. "Same-Gender Stalking in Sweden and Australia." *Behavioral Sciences and the Law*, 29: 202-219.
- 38) Johnson, E. F., & Thompson, C. M. 2016. "Factors associated with stalking persistence." *Psychology, Crime and Law*, 22 (9): 879-902.
- 39) Thompson, C. M., Dennison, S. M., & Stewart, A. 2012. "Are Female Stalkers More Violent Than Male Stalkers? Understanding Gender Differences in Stalking Violence Using Contemporary Sociocultural Beliefs." *Sex Roles*, 66: 351-365.
- 40) McEwan, T. E., Mullen, P. E., MacKenzie, R. D., & Ogloff, J. R. P. 2009. "Violence in stalking situations." *Psychological Medicine*, 39 (9): 1469-1478.
- 41) Thomson, C. M., Dennison, S. M., & Stewart, A. L. 2013. "Are Different Risk Factors Associated with Moderate and Severe Stalking Violence: Examining Factors from the Integrated Theoretical Model of Stalking Violence." *Criminal Justice and Behavior*, 40 (8): 850-880.
- 42) Scott, A. J., Rajakaruna, N., Sheridan, L., & Sleath, E. 2014. "International Perceptions of Stalking and Responsibility: The Influence of Prior Relationship and Severity of Behavior." *Criminal Justice and Behavior*, 41 (2): 220-236.
- 43) 金政祐司・荒井崇史・島田貴仁・石田仁・山本 功 2018. 「親密な関係破綻後のストーカー的行為のリスク要因に関する尺度作成とその予測力」『心理学研究』第89巻, 第2号, pp. 160-170.

(指導教員 下山晴彦教授)